

夏 休 み の く ら し

お子さんにとって、楽しい夏休みが始まります。夏休み中のお子さんの生活はご家庭が中心となりますので、下記事項にご留意の上、ご指導いただきますようお願いいたします。

今年の夏休みの期間は、7月20日（土）～8月27日（火）となります。暑い日が続きますので、健康で安全な生活が保てるように特に注意され、お子さんが自主的に「夏休みの計画」を立て、進んで実践できますようご配慮ください。

万が一、休み中にお子さんやご家庭に事故などの大きな出来事がありましたら、学校までお知らせください。

①健康に気をつける

- 夏休みは、お子さんにとって休養期間であり、心身を鍛える期間でもありますので、疾病などの治療や健康の保持増進に努めるように、お子さんの実情に即してご指導ください。
- 食中毒や暴飲暴食などに気をつけるとともに、早寝早起きなど規則正しい生活ができるようにご指導をお願いいたします。

②自主的・計画的な態度を身につける

- 期間中は、お子さんが自分で計画を立て、実行していくのに最もよい機会です。お子さんのいろいろな計画や実践に対して、よい相談相手になってください。

③自然に親しむ

- 夏休みは自然に親しみ、自然を観察するよい時期です。継続的な観察・飼育・栽培などができるよう、ご協力ください。

④よい個性を伸ばす

- お子さんの興味関心を尊重して、読む・書く（描く）・作る・歌う・調べるなどの学習面はもちろん、生活面におけるよい特性も認め、それを伸ばすようにご協力ください。

⑤家庭の仕事に進んで取り組む

- 家庭で過ごすことの多い期間です。家族の一員としての仕事に進んで協力させてください。

⑥いろいろな事故や事件、トラブルから子どもを守る

- 交通事故、水による事故、誘惑による被害などを受けないように、くれぐれもご注意ください。被害にあいそうになったら「子どもひなん所110番の家」等へ避難するようご指導をお願いいたします。不審者に遭遇した場合などは、直ちに警察へ通報をお願いします。その後、学校へも連絡をお願いします。
- 交通事故防止について、特に、自転車に乗るときはヘルメットを被り、飛び出しや急な方向転換等を行わないこと、交差点や見通しの悪い場所では一旦止まり、左右の安全を確認すること、信号が青の時でも左右の安全を確認してから必ず横断歩道を横断すること等を、ご家庭でもご指導ください。
- ローラースケート・キックスケーター・スケートボード等は、使ってもよい場所で安全に乗るようにご指導ください。また、道路や駐車場では遊ばないように併せてご指導ください。
- 学校の校庭で遊ぶ場合は、自転車はピロティに並べて置き、水分補給のみ行ってよいこととします。
- 公園で遊ぶ時には、ボール遊びをしていい場所なのか、周りの住宅等へ迷惑になっていないなど、公園の使い方に関するルールやマナーを、具体的にご指導をお願いします。
- 携帯電話やスマートフォン、タブレットを使ったSNS等でのトラブル（誹謗中傷、クレジットカードからの課金、出会い系等）が起こらないように、使い方のルールやマナーをご家庭で必ず管理・確認をしてください。

○さいたま市立三室小学校：048-874-1207（電話受付時間：平日8：20～16：50）

○8/13（火）～16（金）、19（月）学校閉庁日はこちらへ↓

さいたま市教育委員会事務局管理部総務課：048-829-1623

【裏面】 児童に向けては、以下の内容で指導しています。

夏休み・よい子のくらし(児童用)

みむろしょうがっこう 三室小学校の電話 048-874-1207 [見やすいところに貼って、よく守りましょう。]

安全で規則正しい生活をしよう

- ①「早寝早起き朝ご飯」などの、規則正しい生活のリズムを身につけましょう。
- ②テレビやゲーム、携帯電話やスマートフォン、タブレットなどは、お家の人と相談して約束を決めましょう。
- ③学校の校庭で遊ぶ場合は、自転車はプロティにきれいに止め、水分補給のみ行ってよいです。
- ④公園で遊ぶ場合は、使い方のルールやマナーを守って、周りに迷惑にならないように遊びましょう。
- ⑤家の人のお手伝いを進んでしましょう。
- ⑥家を出る時は、行き先や帰る時刻を家の人に話しておきましょう。
- ⑦道路などの車の多い所や、他人の敷地では遊ばないようにしましょう。
- ⑧子どもだけで買い物はしないようにしましょう。必要のないお金は持たないようにしましょう。友達とお金や物の貸し借りなどはしないようにしましょう。
- ⑨子どもだけで花火をしないようにしましょう。火遊びはしないようにしましょう。
- ⑩携帯電話やスマートフォン、タブレットを使ったSNSなどでのトラブル(誹謗中傷、クレジットカードからの課金、知らない人と会うなど)を起こさないように、使い方のルールやマナーを家の人と相談してから使うようにしましょう。

交通のきまりを守ろう

- ①交差点や見通しの悪い場所では、必ず一旦止まり、左右の安全を確認して、飛び出さないようにしましょう。
- ②道路や横断歩道は、たとえ信号が青でも左右の安全を確認してから、標識などをよく見て渡りましょう。
- ③道路や駐車場などでは遊ばないようにしましょう。ローラースケート・キックスケーター・スケートボードなどは、使ってもよい場所で安全に乗るようにしましょう。
- ④日中は仕事車の車が多く走っているので気をつけましょう。
- ⑤自転車に乗るときは、ヘルメットを必ず被り、飛び出しや急な方向転換などは行わないようにしましょう。ブレーキなどを点検してから乗り、二人乗りなどきけんな乗り方はしないようにしましょう。

水泳や水遊びに気をつけよう

- ①プールなどへは、子どもだけで行かず、大人と行くようにしましょう。
- ②川などでの水遊びは、天候などの変化に十分注意し、大人とするようにしましょう。

誘拐や痴漢などに気をつけよう

- ①知らない人にはついていかないようにしましょう。
- ②人通りのないところ、暗いところ、周りから見えないところでは遊ばないようにしましょう。
- ③ひとり遊びはしないようにしましょう。
- ④知らない人につきまとわれたら、防犯ホイッスル・ブザーを鳴らす、大声をあげるなどして、地域の方や「子どもひなん所110番の家」などに助けを求めましょう。
- ⑤決められた時刻までに、家に帰りましょう。(夕やけタイムの放送を目安にしましょう。)